

# 水俣病特措法に基づく救済措置に係る判定結果

●救済申請受付期間：平成22年5月～平成24年7月

申請・判定結果（平成30年1月判定終了）

	一時金等の給付申請者数				切替者数 (※)
	① 一時金等 対象該当者数	② 療養費 対象該当者数	③ ①、②のいずれ にも該当しなかつ た数	④ 合計 (①+②+③)	
熊本県	19,306	3,510	5,144	27,960	14,797
鹿児島県	11,127	2,418	4,428	17,973	1,998
新潟県	1,816	143	120	2,079	29
3県合計	32,249	6,071	9,692	48,012	16,824

(※) 水俣病特措法施行前に保有していた保健手帳から水俣病被害者手帳（水俣病特措法に基づく手帳）への切替え人数